

平成19年度 MDC 毎作業班 診断群分類の見直し(案)について

1. 経緯

平成20年度診療報酬改定に向け、診断群分類の見直しを行うために、平成19年8月より、MDC 毎作業班において以下の4項目を指針として診断群分類の妥当性の調査及び見直しを行った。

- ① 医療資源同等性が担保されていること(医療資源の投入量が適切にグルーピングされていること(在院日数、包括範囲点数))。
- ② 臨床的類似性が担保されていること。(臨床的な観点から問題・違和感が少ないこと。)
- ③ 分類は可能な限り簡素であり、分類のコーディングに際して、臨床現場の負担が少ないこと。
- ④ 制度運用上の問題が少ないこと。

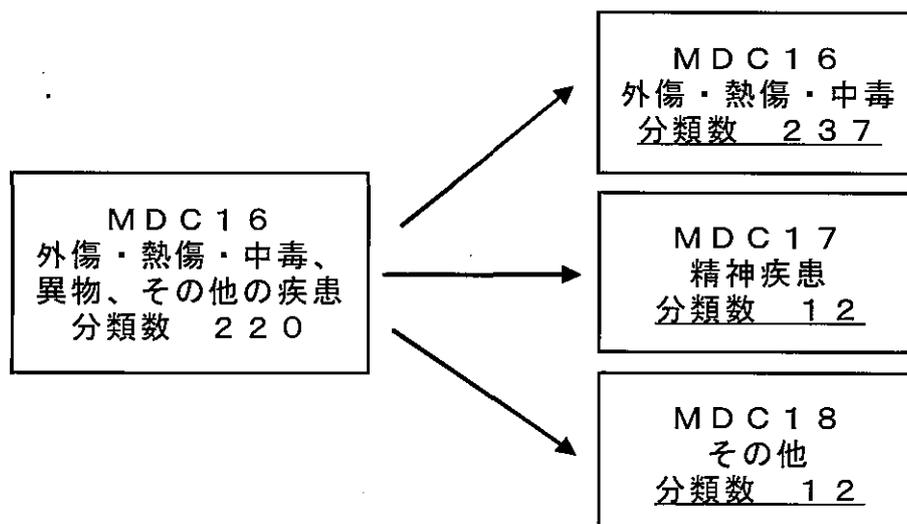
平成19年度はMDC 毎作業班の班員から提出された診断群分類に対する意見を踏まえ、平成18年調査データを用いて集計を行い、その結果に基づきMDC 毎作業班で検討の上、見直し案を作成した。

検討に際しては、特に①医療資源同等性と、④制度運用上の問題が少ないことに重点をおき、見直しを行った。

2. 平成19年度の主な見直し点

1) 主要診断群(MDC)の精緻化

現在の診断群分類では、MDC16に外傷・熱傷・中毒、精神、その他が含まれており、疾患分野が混在しているとの指摘があったことを踏まえ、今回の見直しではMDC16を3つに分け、以下のように主要診断群の精緻化を行った。



2) 化学療法による分岐の見直し

現行の診断群分類では「化学療法あり・なし」で区別しており、一部の高額薬剤(例:リツキシマブ、トラスツズマブ)については別に分岐を設定している。

しかしながら、同一の腫瘍に対する化学療法でも使用する抗がん剤の組み合わせ(以下、レジメという)によりコストや在院日数が異なり、ばらつきがあるとの指摘があった。

これを踏まえ、関係学会等が認めている主要な標準レジメのうち、特に点数のばらつきの大きい短期間の入院に関して点数の違いが明らかなレジメについては新たに分岐を設定した。

見直しの対象となった診断群分類

- | | | | |
|--------|-----------|--------|---------|
| 040040 | 肺の悪性腫瘍 | 060035 | 大腸の悪性腫瘍 |
| 060040 | 直腸肛門の悪性腫瘍 | 090010 | 乳房の悪性腫瘍 |

【例:040040 肺の悪性腫瘍】の場合】

